

木津川市男女共同参画計画

新キラリさわやかプラン

男女がともに輝く
まちづくりをめざして



木津川市

木津川市男女共同参画計画

＊計画策定の趣旨

男女共同参画社会実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、具体的な目標や施策を示しています。

＊基本理念

男女がともに輝くまちづくりをめざして

男性と女性が等しくその人権を尊重しあい、性別にかかわりなく、家庭・職場・学校・地域など、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画し、その個性と能力を十分に發揮して、喜びも責任も分かちあい、ともに輝く男女共同参画のまちづくりをめざします。



—男女共同参画社会基本法—

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会（第2条第1項）

＊基本的視点

男女共同参画社会の実現に向けて、次の視点を持って本計画を推進します。

1

「個」の尊重

2

男女の平等な
参画の促進

3

男女のパートナー
シップの確立

4

市民・事業者等と
行政の連携

＊計画の性格

- 「木津川市男女共同参画推進条例」「男女共同参画社会基本法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく基本計画
- 「第1次木津川市総合計画」の部門計画
- 行政・市民・事業者等の行動指針
- 市民の意見を反映させた計画

＊計画の期間

平成22年度（2010年度）から概ね10年間
(施策の成果や今後の社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行います。)



身近なことから、 はじめてみませんか？

家庭では…

- 一人ひとりが家族の一員として尊重され、互いに支えあう家庭を築きましょう。
- 性別にとらわれず、子どもの個性を尊重する子育てをしましょう。
- 家事・育児・介護を家族で分担しましょう。
- 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活をしましょう。



働く場では…

- 募集・採用や昇進・配置・賃金などあらゆる場面で、男女格差が解消され、個性・能力・意欲などが十分に発揮できるようにしましょう。
- 男性も女性も、家庭生活や地域活動とバランスがとれる労働時間や働き方で、いきいきと働ける環境をつくりましょう。
- セクシュアル・ハラスメント対策や身体的な性差に配慮した快適な職場環境を整えましょう。
- 男性も女性も、育児・介護休業が取りやすく、働き続けられる職場にしましょう。

地域では…

- 固定的な性別役割分担意識に基づく慣習にとらわれず、一人ひとりの考え方や行動を尊重しましょう。
- 男性も女性も、企画や意思決定の場に参画し、活力ある地域づくりに貢献しましょう。
- 男性も女性も、ともに世代を超えた地域の交流や活動を通して、明るく住みよい地域づくりを進めましょう。



学校では…

- 子どもの自主性と個性を尊重した教育を進めましょう。
- 授業やさまざまな活動を通して、男女の性をともに理解し、お互いを尊重する意識を育てましょう。
- 個人の能力や個性を生かした進路選択で、社会で活躍できる人材を育てましょう。

計画の体系

基本目標

I

人間尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会の実現のためには、男女平等を確立し、男性と女性が等しく個人として尊重されることが重要です。男女共同参画を推進する学習や啓発で、ドメスティック・バイオレンス（DV）などの暴力による人権侵害の根絶や、固定的な性別役割分担意識の改革を行い、男女共同参画意識を高めます。

重点目標 I - ①

男女の自由と平等を阻む
意識・慣行の見直し

- ① 男女平等意識醸成のための広報啓発活動の推進
- ② 男女共同参画の視点に立ったメディア表現の理解と活用の促進
- ③ 職員の男女共同参画に関する意識の向上
- ④ 男女共同参画等に関する調査・研究・情報提供

重点目標 I - ②

男女共同参画を推進する
教育・学習の充実

- ① 学校・幼稚園・保育園における男女平等教育の推進
- ② 家庭における男女平等意識の醸成
- ③ 地域における男女平等意識の醸成
- ④ 生涯学習における男女平等教育の推進

重点目標 I - ③

あらゆる暴力の根絶

- ① あらゆる暴力を根絶するための広報啓発活動の推進
- ② DV被害者等の保護と支援体制の充実
- ③ セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- ④ 防犯に配慮した安心・安全な環境の整備

基本目標

II

男女がともにいきいきと働ける環境づくり

男女がともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現させるためには、仕事上の責任を果たしながらも、家庭生活や地域活動も両立できる環境づくりが重要です。

女性が能力を発揮できる就業環境や、男女ともに仕事と家庭などを両立させ、健康に働き続けられる環境づくりを進めます。

重点目標 II - ①

働く場での男女共同参画
の促進

- ① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- ② 女性の能力開発等の支援
- ③ 女性に対する就業情報の提供・相談業務等の充実
- ④ 農業・商工業等における働きやすい環境づくり

重点目標 II - ②

仕事と生活の調和（ワーク・
ライフ・バランス）の推進

- ① 企業等における両立支援の取組の促進
- ② 仕事と子育て・介護の両立支援
- ③ 家庭における男女共同参画の促進
- ④ 男女のさまざまな地域活動の支援・リフレッシュ事業の推進

基本目標

男女共同参画による地域社会づくり

III

政策・方針決定過程への女性の参画を積極的に行い、男女それぞれの意見が生かされた地域社会づくりを進めます。

また、女性が実力や能力を発揮するとともに、男性の仕事中心の生活を見直し、地域の活動に目を向け、男女が協力して豊かな地域を創りだせるようにお互いの意識改革、社会環境づくりを進めます。

重点目標III - ①

政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ② 市政への市民参画の促進

重点目標III - ②

地域社会における
男女共同参画の促進

- ① 男女共同参画を進めるための市民の活力の促進
- ② 男女共同参画を進めるための場の提供
- ③ 男女で取り組む地域活動の促進

基本目標

IV

男女がともに健康な生活を送るために、互いの性について理解を深め、生涯にわたる健康づくりを支援します。

また、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを進めます。さらに住み慣れた地域で性別や年齢・障害の有無にかかわらず、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。

重点目標IV - ①

生涯を通じた心身の
健康づくり

- ① 男女の性をともに理解し、尊重しあう意識を育む啓発活動の推進
- ② HIV／エイズ、性感染症、薬物乱用対策等の推進
- ③ 妊娠・出産等に関する健康支援の充実
- ④ 男女のライフステージに応じた健康支援の充実

重点目標IV - ②

子育て支援の充実

- ① 多様な保育サービスの充実
- ② 子育てに関する情報提供・相談体制の充実
- ③ 子育てにおける男女共同参画の促進
- ④ ひとり親家庭等に対する支援の充実
- ⑤ 児童虐待防止対策の充実

重点目標IV - ③

高齢者・障害者が
安心して暮らせる環境づくり

- ① 高齢者・障害者福祉サービスの充実
- ② 高齢者・障害者に関する情報提供・相談体制の充実
- ③ 介護における男女共同参画の促進
- ④ 高齢者・障害者の社会参画の支援
- ⑤ ひとにやさしいまちづくりの推進
- ⑥ 高齢者・障害者の虐待防止対策の充実

基本目標

V

国際的な男女共同参画の取組が進む中で、国により異なる文化や価値観を否定せず、互いを認めあう感性が重要です。

環境や平和への取組を行い、国際交流などを通じ、国際理解を深め、国際化に対応したまちづくりを進めます。

重点目標V

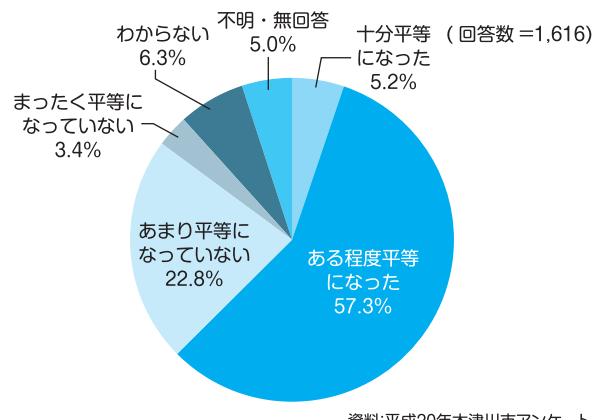
国際化に対応した
男女共同参画の推進

- ① 国際的視野に立った男女共同参画の推進
- ② 国際理解を深めるための学習機会の充実
- ③ 男女共同参画による地球環境保全に向けた取組の推進
- ④ 平和についての取組の推進

木津川市の現状

●全般的にみた社会の中での男女の地位の平等

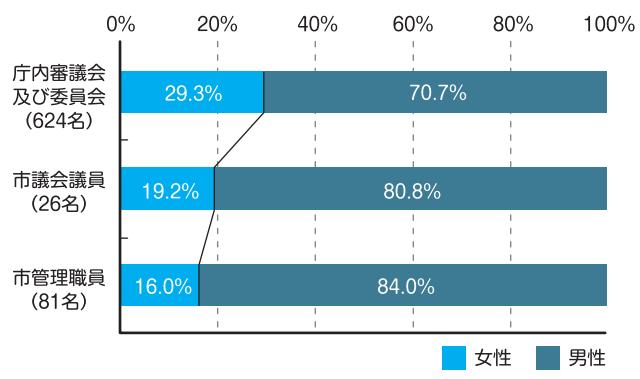
社会全体では、男女の地位は「ある程度平等になつた」と感じている人が多くなっています。



資料:平成20年木津川市アンケート

●市政への男女共同参画の状況

「庁内審議会及び委員会」での女性の割合は約3割、「市議会議員」、「市管理職員」では、2割未満となっています。

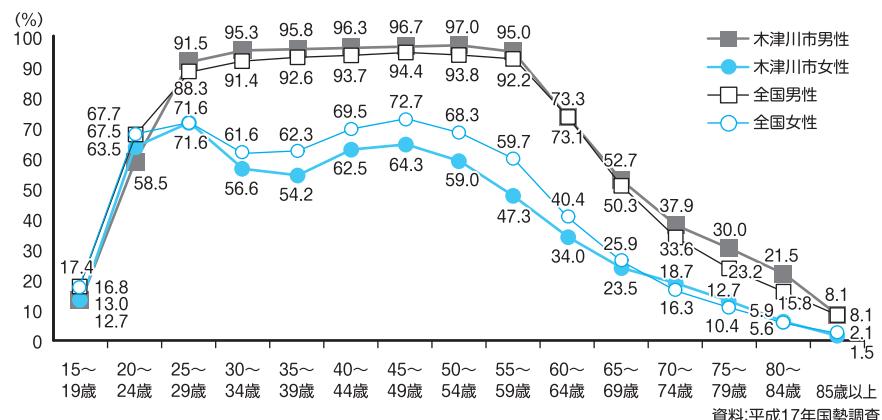


資料:木津川市(平成21年4月)

●年齢階級別労働率^{*}

木津川市では、30歳代から60歳代前半の女性の労働率が、全国平均よりも低くなっています。

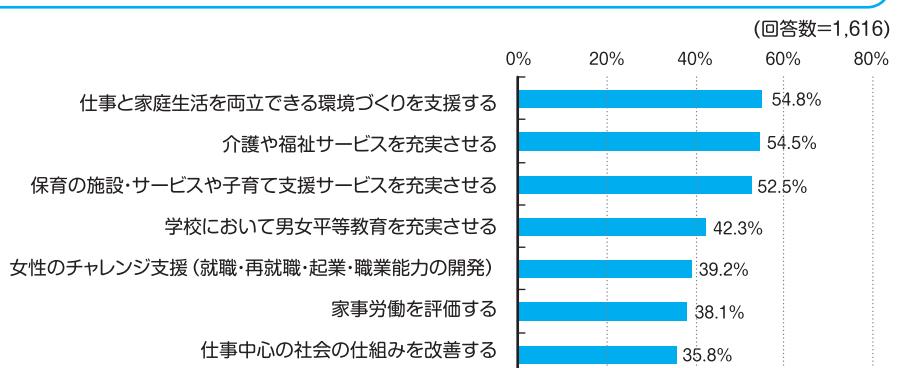
*労働率とは…15歳以上の人⼝に占める労働人口（就業者と完全失業者の合計）の割合です。



資料:平成17年国勢調査

●木津川市が男女平等の社会づくりのために力を入れて取り組むべきこと

「仕事と家庭生活の両立支援」、「介護や福祉、子育て支援サービスの充実」が5割強となっています。



資料:平成20年木津川市アンケート

木津川市男女共同参画計画

新キラリさわやかプラン

発行日 平成22年3月

発行 木津川市 生活環境部 人権推進課
〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9
TEL:0774-72-0501(代) FAX:0774-72-3900
E-mail:josei@city.kizugawa.lg.jp